

2020年4月8日

各位

宮地エンジニアリング株式会社
新型コロナウイルス対策本部

新型コロナウイルス感染拡大防止による緊急事態宣言の発令等に伴う
当社の対応（勤務体制の区分け等）について

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げます。また、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。

当社は、新型コロナウイルス感染の対応について、従前より「新型コロナウイルス対策本部」を立ち上げ「不要不急の出張・外出のとりやめ」「TV会議活用、社内グループウェアや電話等により代替打合せの実施」「講習会・会合・懇親会などへの参加自粛」や感染時の対応など、新型コロナウイルスの感染拡大防止への対策を実施してまいりました。

今般、政府からの「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく緊急事態宣言の発令を踏まえて、本日（2020年4月8日）から当面の間、下記のと通りの対応を実施し、リスク管理を徹底してまいりますので、関係各位のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 在宅勤務社員とローテーション社員とに区分けした勤務体制といたします。
- 2 不要不急の外出・出張は、7都府県に限らず、全国的に継続して禁止いたします。
- 3 お客様との「場を共有」した打ち合わせは、全国的に継続して禁止を徹底いたしますので、関係各位のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、安全に係わる対応など、特別の事由がある場合は、この限りではありません。

以上